

環境管理責任者
設置（変更）報告書
農薬使用管理責任者

平成 年 月 日

三重県知事 へ

ゴルフ場の名称及び所在地
並びに代表者氏名

ゴルフ場の維持管理に関する指導要綱第8の3項の規定により、
環境管理責任者
農薬使用管理責任者
を
設置（変更）しましたので、下記のとおり報告します。

記

職 名

氏 名

資 格 農薬管理指導士（登録 年 月）
農薬使用管理責任者の場合のみ記載

農薬使用管理責任者についても、ゴルフ場の維持管理に関する指導要綱第8の3項の規定を
準用する。